

令和 2 年 6 月 2 日

経 済 観 光 部

「中小企業・小規模企業者応援助成金」の申請を受け付けます

概要

唐津市内に主たる事業所を有する中小企業・小規模企業者（宿泊施設・飲食店を除く）に対して、上限 20 万円の応援助成金を交付します。

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営がひっ迫しながらも再起に向けて事業継続に努める中小企業者・小規模企業者を応援するため、助成金を交付します。

2 事業内容

別添チラシのとおり

対象者 市内に主たる事業所を有する中小企業・小規模企業者
(宿泊業者と飲食業者を除く)

助成要件 令和 2 年 2 月～5 月のいずれかの月の売上が前年同月比
で 20%以上減少していること

助成金額 20 万円または令和 2 年 2 月～5 月期の前年同期比売上
減少額のいずれか低い額

3 申請方法

郵送または窓口へ提出（商工振興課または各市民センター産業・教育課）

※申請書は市ホームページからダウンロード、市役所・市民センターで入手、または新聞折り込みで配布

4 申請期限

令和 2 年 8 月 31 日（当日消印有効）

（本件の問い合わせ先）
経済観光部商工振興課
担当：大石（内線 5671）
TEL：0955-72-9141

新型コロナウイルス感染症 唐津市経済対策事業

唐津市持続化支援助成金のお知らせ

- ・ 宿泊施設・飲食店を除く業種への助成を拡充しました (応援助成金)
- ・ 基本助成金・加算助成金の申請期限を延長しました



中小企業・小規模企業者応援助成金 (宿泊施設・飲食店を除く)



【対象】

- ・ 唐津市内に主たる事業所（宿泊施設・飲食店を除く）があること
（法人の場合本店、個人事業主の場合住所がある等）
- ・ 令和2年2月～5月のいずれかの月の売上が前年比20%以上減少
- ・ 令和2年2月～5月の売上の合計が前年比で減少

【助成金額】 上限額20万円

令和2年2月～5月期の前年比売上減少分

※唐津市持続化支援助成金（加算助成金）の交付を受けた場合は、交付額を控除した額

※1事業者につき
1回限りの助成です

【提出書類】

- ・ 交付申請（請求）書（第1号様式）
- ・ 振込口座情報の写し（通帳の写し：表紙と1ページ目）
- ・ 事業者応援助成金算定書（別紙5）
- ・ 令和2年2月から5月までの売上などを証明する書類の写し
（売上台帳・明細書など）
- ・ 平成31年2月から令和元年5月までの売上などを証明する書類の写し
（確定申告書類、売上台帳・明細書など）
- ・ 唐津市内で営業していることが分かる書類の写し
（確定申告書類、営業許可証、開業届など）



【基本助成金（上下水道料の基本料金4か月分相当額）の申請も同時に行う場合】

- ・ 基本助成金算定書（別紙1）
- ・ 水道使用量等お知らせの写し（紛失された場合はお調べしますのでご相談ください）

【申請期限】

令和2年8月31日（月）まで

【申請先・問い合わせ】

唐津市役所 経済観光部商工振興課 0955-72-9141
各市民センター産業・教育課

◇基本助成金(上下水道料の基本料金4か月分相当額)

【申請先・問い合わせ】 唐津市役所 経済観光部商工振興課 0955-72-9141

◇加算助成金(宿泊施設・飲食店の助成金)

【申請先・問い合わせ】 唐津市役所 経済観光部観光課 0955-72-9127

基本・加算助成金の申請期限を令和2年8月31日までに延長しました。

※申請の有料代行は行政書士以外は違法ですので、ご注意ください。